

「健全化判断比率」及び「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、全ての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化及び経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むことになります。

平成27年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化及び経営健全化の基準を超えておりません。

●健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	4.3%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区分	比率	経営健全化基準
法適用	水道事業会計	なし
	索道事業会計	なし
法非適用	下水道事業	20.0%
	特別会計	

用語解説

- ▶実質赤字比率……一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶連結実質赤字比率……全ての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶実質公債費比率……一般会計等の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶将来負担比率……公営企業会計等を含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶資金不足比率……公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合。

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆様及び応援いただける皆様から「立科町ふるさと寄附金」をいただいております。寄附金は、お申込み時の指定により、3つの基本テーマの中からご希望に添えるよう有効活用させていただきます。

平成27年度は、次のとおり活用させていただきました。

■基本テーマ

- 1 住みよいまちづくり（福祉・教育・環境保全）に関する事業
- 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業
- 3 旧跡・史跡を後世につなげる事に関する事業

(単位：千円)

区分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり（福祉）	3,742	福祉医療給付事業	2,442
		運動あそび指導事業（保育所）	1,300
住みよいまちづくり（教育）	3,022	小中学校施設改修事業（校庭フェンス等）	3,022
住みよいまちづくり（環境保全）	3,646	住宅断熱性能向上リフォーム事業	1,994
		一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定事業	1,652
蓼科山や蓼科の水	5,672	蓼科牧場景観整備事業（植栽工事・遊歩道修繕）	5,672
旧跡・史跡	1,290	史跡公園管理事業	1,290
計	17,372		17,372

寄附金の申込み窓口は、企画課企画振興係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

入湯税の用途について

(単位：千円)

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

平成27年度に収入となった入湯税の用途については、観光施設案内標識整備、蓼科牧場景観整備、観光誘客宣伝等に充当しました。

区分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備 (下水道施設の整備除く)	63,983	0
鉱泉源の保護管理施設	0	0
消防施設等の整備	333,277	0
観光施設の整備	50,361	7,351
観光振興事業 (観光施設の整備を除く)	36,638	24,954
合計	484,259	32,305

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。